第10号

# 松井かずみ後援会会報

令和2年12月発行

## はじめに

# 松井かずみ後援会 会長 平岡 克己

平素は松井かずみ後援会の活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本年は新型コロナウイルス感染症対応のため、後援会行事に多くの影響がでました。

当初3月に開催を予定していた、後援会総会は一旦延期のお知らせの後、残念ながら中止。議事内容は会員皆様に各郵送させていただきました。また本年2回程度開催を予定しておりました「松井かずみを囲む会」も残念ながら開催できませんでした。このようなことから松井市長が皆様と接する機会もなく、最近の市長の市政に対する考えや方向性をお伝えする機会もありませんでした。そのため今回、松井市長のほうから、広島市の第6次基本計画の概要を含む「持続可能な『まち』づくり」について会報を通じて皆さんにお伝えしたいと原稿が寄せられましたので本号はこれを掲載し、特集させていただくこととしました。

コロナ禍で今後の対応もなかなか見通せないところですが再び後援会行事等で皆様とともに活動できる日がくることを願っています。引き続き皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いします。

## 「持続可能な『まち』づくり」について

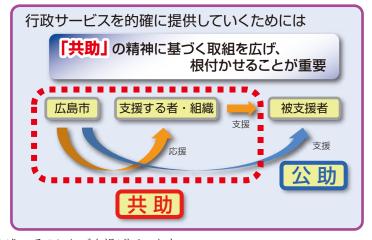
## 松井一實市長

○ 本市が昭和45年以来目指している究極の都市像である「国際平和文化都市」実現のため、市長就任以来、「活力とにぎわい」、「ワーク・ライフ・バランス」、「平和への思いの共有」を三つの柱としてまちづくりに取り組んできているところですが、このたび、新たな基本構想と第6次となる基本計画を策定し、6月議会で議決をいただき、いわば私のビジョンの確定版が完成しました。

基本構想は、市政推進を自信を持ってやるために、夢を明らかにしたものであり、その実現のために必要な手順を示すのが、基本計画です。

- このたびの計画では、持続可能性の追求を重要なコンセプトとし、本市中心部からおおむね60kmの圏内にある23 の近隣市町と一体となって、循環型社会の形成を目指す(200万人広島都市圏構想)こととしており、いわば「共助」をベースに、国の制度も活用しながら、独自の地方統治体制を作り上げるという発想を基にしていることがポイントです。
  - この「200万人広島都市圏構想」を大切にしながら、地方分権・地方創生を確実に進めていくこととしています。
- 「共助」をベースにするのは、行政サービスを的確に提供していくためには、いずれも「税」を財源として行政サービスを展開している県や国との適切な役割分担をしっかりした上で、地域を大切にするためには労を惜しまないという精神を大切にし、それに基づく取組を広げ、かつ根付かせていくことが重要と考えるからです。
- まちづくりを進めるための取組方針としては、市街地の拡大を抑制することを基本としつつ、交通施設の整備との整合を図りながら、都心とともに、市街地

と中山間地などを繋ぐ拠点地区の機能の充実・強化を進めることなどを掲げています。





- 具体的には、多くの路線が集中し、過密化している都心部において、都心部におけるバスの過密状態などを解決するため、都心循環線「エキまちループ」を平成30年5月から運行開始し、これに続く取組として、デルタ内の主要な施設を循環する都市循環線「まちのわループ」と、広島駅と広島港を新たなルートで結ぶ「広島みなと新線」を令和2年1月から運行開始しています。
- 安佐北区の可部地区においては、利用者の減少による便数の減少などのサービスレベル低下への対応として、令和4年春の開業を目指す安佐市民病院の建替えと併せてバス路線の再編を進めています。

このバス路線の再編は、利用者の利便性と事業者の効率性の両立を図るために行うものであり、安佐市民病院への通院などを便利にするだけでなく、都心と安芸高田市や北広島町を結



ぶ後さべがえかにを 区辺の れもせる可よとなかの目広にを玄いないしいのとりと すいて 周はのいいりにいて、関いてみ、体には質いい周はのに、関いに、でみ、体には関いない。 といいのに、 でんす繋替弾制とす。地水」さい

区においては、水 辺を、「水の都」 の玄関口にふさ わしい象徴的な 空間にするため 「美しい川づく り に取り組んで いるところですが、 更に本市とJR西 日本及び広島電 鉄による協議調 整の下で、JR西 日本の駅ビルの 建替えと、それに 連携して、路面電 車の駅ビルへの 高架進入を含む

南口広場の再整備等の令和7年度の完成に向け工事に着手します。

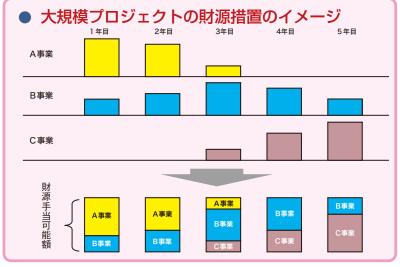
○ また、建設から半世紀近くになる広島城の天守閣を耐震改修するか国宝級の木造建築にするかの議論が行われているところですが、文化が息づき豊かな人間性を育むまちにしていくという視点に立って、その取扱いを決めていくこととしています。

さらに、核兵器禁止条約の 批准をめぐる本市の対応として は、世界165か国・地域の約 8.000の加盟都市からなる平 和首長会議の会長都市として、 また世界に輝く平和のまちとし て、いったん使用されると地球 そのものが破壊されることにな る核兵器によって、他国を脅す という考え方、すわなち「核抑 止力 が通用しなくなっている ことを世界中の市民が理解し、 核兵器に頼らない世界を目指 すよう、為政者の政治決断を 促す環境作りを進めることとし ています。



○ 以上に述べたようなまちづく りを具体的に実践するに当たって不可欠となるのが、「財政・予算」ということになりますが、本市の状況は、一般会計の 予算規模は約6,500億円であり、中四国地方にある9つの県の予算規模(約1兆円から約3,400億円と分布)と比較する と、岡山市の倍近く、愛媛県や徳島県など6県の規模よりも大きいものとなっています。

- また、市の借金に当たる一般会計の市債残高は、見かけ上1兆円を超えていますが、この中の40%を占める臨時財政対策債\*などを除いた後の実質的な市債残高は、着実に減少しています。
  - ※ 臨時財政対策債: 国が地方交付税の不足を補うため市に発行させる市債で、平成13年度から発行しています。後年度、地方交付税で国から措置されることから、実質的には市の借金ではありません。
- こうした財政状況を念頭に置きながら、広島が「共助」の精神にあふれた「持続可能性」を高めるまちとしてこの地域を牽引する存在となることを目指します。



- ちなみに、事業費が10億円を超えるような大規模プロジェクトを実施できるようにするための財源確保に当たっては、次のような対応をすることで市の将来負担となる市債発行の抑制を図っています。
- 具体的には、まずは、国の諸制度を活用して 財源確保に努めるとともに、仮に、5年間のう ちに、A、B、Cの3つの事業に取り組む場合、 図の上段にあるように、事業ごとの実施期間、 事業費を事前に調整して、実行に移すことにし ています。
- 3年目には3つの事業が同時進行することに なりますが、図の下段にあるように、各年度ごと に実施する複数のプロジェクトに係る事業費用 が、その年度に許容される投資額の枠内に収ま

るよう事業の着手時期や進度の調整を図ることで、持続可能な財政運営が行えるようになります。

- 最後に、この度の新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方を紹介します。①国・県・市といった公的機関の役割分担を踏まえること、②このピンチを今後の市政展開に資するチャンスに変えること、この2つを基本に据えた対策を講じることとしています。
- つまり、医療提供体制の確保や個人・事業者に対する直接的な支援は、国や県が行うべき「公助」ととらえ、本市では、国・県による「公助」を補完・補強することに加え、地域での支え合いや、事業者同士の連携による一人ひとりの生活を守るための取組、すなわち、「共助 | の取組への支援を進めることとしています。
- 具体策をいくつか紹介します。まずは、「新型コロナウイルス影響事業者緊急支援事業」があります。この事業では、営業活動に影響を受けながらも感染拡大防止や苦境打破に取り組む事業者を共助の精神に立って支援する者に対し、広報活動や割引チケットなどに要する経費や、「新しい生活様式」に対応した営業活動を行うために必要なマスク、消毒液などの購入経費を補助します。予算額は約11億円です。

区分	事業活動回復等への補助	「新しい生活様式」対応への補助(マスク、消毒液等の購入)
対 象 者	5以上の事業者を支援する者	事業活動回復等への補助対象者
対象経費	割引サービス負担経費、広報経費など支援の取組に必	マスク、消毒液など「新しい生活様式」に対応した営業活
	要となる経費	動を行うために必要となる経費
補助率	4/5	10/10
限 度 額	支援する営業箇所数に応じて最大 1,000 万円	支援する営業箇所数に応じて最大 400 万円

○ 次に、「家賃等の負担軽減を行うテナントオーナーへの支援」があります。この事業では、テナント事業者の事業継続等に大きな負担となっている家賃等の負担軽減を図るため、共助の精神に立って家賃等の減額を行うテナントオーナーに対し、減額した家賃等を補助します。予算額は約30億円です。

対象経費 令和2年4月から令和3年3月までの12か月の間に減額した家賃等 補助率 2/3 限度額 月20万円/店舗×最大6か月分(1オーナーの限度額2,000万円)

○ 経済活動に着目した支援策以外にも、地域活動を 応援するものとして、「元気なまちづくりプロジェクト 地域活動支援事業補助金」があります。この事業で は、地域団体や商店街等が、新型コロナウイルスを 想定した「新しい生活様式」等を踏まえて、中長期的 な視点に立ち、地域の魅力を高めるため新たに挑戦 する取組に対して、集中的に支援します。予算額は約 3億円です。

補助率	補助限度額
補助対象経費の10分の9以内	1,000 万円

○ コロナ禍において、「共助」による取組を強化し、 非常事態の下で支え合い助け合うことを通じて、多く の市民が「連帯」することの大切さを実感することに より、「共助」と「連帯」による支援の輪が広がり、「地 域共生社会」の基盤が強化され、「持続可能なまち づくり」の実現に向けて着実に前進することができる と確信しており、今後も取組を進めていく考えです。

## 新型コロナウイルス感染症対策 ~「共助」の取組への支援~

《国・県・市の役割分担》

## 国・広島県

- 医療提供体制の確保
- 個人・事業者に対する直接的な支援など

「公助」 による下支え

#### 広島市

- 国・県の「公助」による下支えの補完・補強
- 地域での支え合い、共助の精神で一人ひとりの 生活を守るための取組

「共助」の取組への支援 → 今後の市政への展開

## 衆議院議員岸田文雄氏と松井一實市長による対談会 開催される

令和2年10月18日、広島市中区宝町フジグラン広島3階特設コーナーにおいて衆議院議員岸田文雄氏、松井一實広島市長の対談会が開催されました。

これは岸田氏が執筆、開催当日発売された書籍、「核兵器のない世界へ」(勇気ある平和国家の志)(日経BP出版)

の発売記念として松井市長と対談するという企画でした。二人は川島宏治

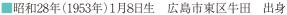


氏(ちゅピCOM広島)の司会進行によって核兵器廃絶をテーマに対談しました。聴衆は会場の都合もあり、およそ80名、当後援会からも事務局中心に数名が参加して対談を聞きました。

当日はマスコミ関係者も多数来場し、対談、サイン会の後には2人に対して共同インタビューが実施されました。



## 松井一實(まついかずみ)プロフィール



■学歴 広島市立牛田小学校、広島市立牛田中学校、広島市立基町高等学校、京都大学法学部 卒業

■主な経歴 昭和51年(1976年) 労働省入省、その後厚労大臣官房総務課長・統括審議官(国際担当)ILO 理事(政府代表)等歴任し、平成20年(2008年)中央労働委員会事務局長

平成23年(2011年) 第36代広島市長就任

平成27年(2015年) 広島市長に再選(二期目)

平成31年(2019年) 広島市長に三選(三期目) 現在に至る

■家族 妻、3女1男、孫6人

座右の銘 「温故知新」

趣味 コーラス(バス担当)、書道、油絵

■好きな食べ物 お好み焼き(うどん派)



# 松井かずみ後援会 入会のご案内と、ご寄附について

## ○後援会の入会について

松井かずみ後接会は松井かずみの政治活動を支援することを目的とする団体です。

よりよい広島市政の発展を願い、講演会・座談会・研修会等の開催や、関係諸団体との連携、会員相互の親睦を深める活動等を行います。

本後援会は、松井かずみを応援していただける個人の方なら入会いただけます。広島市を「世界に誇れるまち」にするため、今後とも全力投球できるよう多くの方々のご支援・ご協力をお願いいたします。

## ○後援会へのご寄附について(ご寄附は個人の方に限られています)

松井かずみの政治活動は、みなさまの「浄財」のみに支えられています。政治資金規正法では、政治家個人への寄附が認められておりません。代わって松井かずみ後援会(政治団体)が、皆様からお受けした、ご寄附や会費をもとに、松井かずみを支援してまいります。この流れをご理解いただき、なにとぞ後援会へのご寄附、併せてご入会をよろしくお願いいたします。

#### 【入会·寄附申込】

ご入会・ご寄附の申込手続きは後援会事務局(連絡先・下記)にお問い合わせください。

## 《編集後記》

会報第10号をお届けします。

今回は1面「はじめに」に記載のとおり、市長のほうから「持続可能な『まち』づくり」について皆さんにお伝えしたいと原稿が寄せられましたので本件を中心にまとめさせていただきました。

松井市長は現在三期目、10年目の市政運営をいままでと変わらぬ情熱と行動力で取り組んでいます。今後も多くの市政課題に取り組んでもらうため、後援会もしっかりと松井市長の応援を続ける必要があります。引き続き皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いします。

松井かずみ後援会会報 第10号 発行年月 令和2年12月 松井かずみ後援会 会報編集室

# 松井かずみ後援会事務所

〒730-0806 広島市中区西十日市町10-12第3西十日市ビル303 E-Mail matsuikoenkai@ae.auone-net.jp Tel:082-233-2467 **Fax:082-233-2478**